

製品名: ファーストクロラスウオーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

1.製品及び会社情報

製品名 : ファーストクロラスウオーター 1 kg
 販売会社 : 大一産業株式会社
 住所・ビル名 : 兵庫県神戸市中央区元町通 5-1-20
 担当部門 : クリーン事業部
 電話番号 : 078-351-2561
 FAX 番号 : 078-351-2631
 推奨用途及び使用上の制限 : ハラール対応用 調理加工従事者向け 手指用除菌剤(希釈使用タイプ)
 (食品添加物 殺菌料 亜塩素酸水製剤)

2.危険有害性の要約

GHS 分類		
物理化学的危険性	: 爆発物	区分外
	: 可燃性又は引火性ガス	分類対象外
	: エアゾール	分類対象外
	: 支燃性又は酸化性ガス	分類対象外
	: 高圧ガス	分類対象外
	: 引火性液体	区分外
	: 可燃性固体	分類対象外
	: 自己反応性化学品	分類対象外
	: 自然発火性液体	区分外
	: 自然発火性固体	分類対象外
	: 自己発熱性化学品	区分外
	: 水反応可燃性化学品	区分外
	: 酸化性液体	区分 3
	: 酸化性固体	分類対象外
	: 有機過酸化物	分類対象外
	: 金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	区分外
	: 急性毒性(経皮)	区分外
	: 急性毒性(吸入: 気体)	分類対象外
	: 急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	: 急性毒性(吸入: 粉じん)	分類対象外
	: 急性毒性(吸入: ミスト)	区分外
	: 皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	: 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分外
	: 呼吸器感作性	分類できない
	: 皮膚感作性	区分外
	: 生殖細胞変異原性	区分外
	: 発がん性	区分外
	: 生殖毒性	区分外
	: 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	: 特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分外
環境に対する有害性	: 吸引性呼吸器有害性	分類できない
	: 水生環境有害性(急性)	区分外
	: 水生環境有害性(長期間)	分類できない
	: オゾン層への有害性	分類できない

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

ラベル要素
 絵表示又は、シンボル



- 注意喚起語 : 警告
 危険有害性情報 : 火災助長のおそれ:酸化性物質
 注意書き : 医学的に助言が必要なときには製品容器やラベルを持っていくこと。
 : 子供の手の届かないところに置くこと。
 : 使用前にラベルをよく読むこと。
 【安全対策】 : 熱から遠ざけること。
 : 衣類および強酸化剤、還元物質、可燃物から遠ざけること。
 : 可燃物、強酸化剤、還元物質と混合を回避するために予防策を取ること。
 : 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
 【応急措置】 : 火災の場合は適切な消火方法をとること。
 【保管】 : 直射日光を避け、冷暗所に密栓し保管すること。
 【廃棄】 : 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に
 依頼して廃棄すること。
 他の危険有害性 : データなし

3.組成及び成分情報

- 単一製品、混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : 亜塩素酸水製剤
 成分及び含有量 : 食品衛生法上においては食品添加物 殺菌料 亜塩素酸水製剤に分類される。

成分	含有量(%)	化学式	官報公示番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
亜塩素酸水(40,000ppm 品) [亜塩素酸(HClO ₂)として]	20.00% (0.80%)	HClO ₂	1-1252 (化審法)	13898-47-0
リン酸二水素ナトリウム	1.00%	NaH ₂ PO ₄	(1)-497	7558-79-4
リン酸二水素カリウム	1.00%	KH ₂ PO ₄	(1)-452	7778-77-0
イオン交換水	78.00%	H ₂ O	-	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定 : データなし
 化添加物

4.応急措置

- 吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気の場合に移動させ安静にし、必要に応じて医師の診断を受けること。
 : 呼吸が困難な場合は、酸素を吸入すること。
 皮膚に付着した場合 : 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の手当てを受けること。
 目に入った場合 : 直ちに清浄な水で十分洗浄した後、眼科医の手当てを受けること。
 : 洗眼の際は、まぶたを指で開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗浄すること。

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

-
- 飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄し、無理に吐かせず、直ちに医師の診断を受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状 : 吸入: 咳、頭痛、息苦しさ、吐き気、息切れ、偏頭痛
 皮膚: 発赤、痛み
 眼: 発赤、痛み
 経口摂取: 腹痛、おう吐
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
 医師に対する特別な注意事項 : 安静と医学的な経過観察が必要。
-

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 大量の水で消火すること。
 使ってはならない消火剤 : 酸との接触により有害なガスを発生するので、炭酸ガス、酸性の粉末消火剤は避ける。
- 特有の危険有害性 : 当該製品はハロゲン含有しているため火災時に刺激性もしくは有害なガスを放出する。
- 特定の消火方法 : 消火作業は、風上から行う。
 : 周辺火災の場合には、速やかに安全な場所に移動させる。
 : 移動不可能な場合には、容器及び周辺に散水して冷却する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の場合は、必ず保護具を着用する。
 : 風下から消火作業を行わない。
-

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
 : 風上から作業し、風下の人を退避させる。
 : 漏出した場所の付近は、ロープを張るなどして立ち入りを禁止する。
- 保護具及び緊急措置 : 作業者は適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」)を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合、漏出液はペーパータオル、ウェス、砂等に吸収させ、空容器に回収する。
 : 回収した場所は多量の水で洗い流す。
 : 大量の場合は、漏出液を土砂等でその流れを止め、安全な場所に導き空容器にできるだけ回収し、回収した場所は多量の水で洗い流す。
 : 回収作業に使用したウェス、ホウキ、ブラシ、スコップ等は良く水洗いをすること。
 : 廃棄する場合は、十分に水洗いをしてから焼却処理を行う。
-

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 適切な保護具(「8.ばく露防止及び保護措置」)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入、誤飲を避ける。
 : 「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項 : 容器を転倒させ、衝撃を与え、または引きずるなどの乱暴な取扱いをしてはならない。
 換気の良い場所で使用すること。
 この製品を使用するときに飲食及び喫煙をしない。
 可燃物、強酸化剤、還元物質等と接触しないように取り扱うこと。

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

接触回避	: 「10.安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	: 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	: 直射日光を避け、冷暗所に密栓し保管すること。 : 保管場所に可燃物や強酸化剤、還元物質を置かない。 : ボイラー等の熱源付近に置かない。
安全な容器包装材料	: 密閉でき腐食しない容器を使用すること。

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 未設定
許容濃度	
日本産業衛生学会 (2016年版)	: 記載なし ¹⁾
ACGIH(2008年版)	: 記載なし ²⁾
設備対策	: 取扱い場所は火気厳禁とし、蒸気が発生する場合は局所排気装置を設置する。 : 取扱い場所の近くに、洗眼器、身体洗浄の設備を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 防毒マスク(吸収缶はハロゲン用を使用)
手の保護具	: 保護手袋(ゴム、又は塩化ビニール製手袋)
目の保護具	: 保護眼鏡(ゴーグル型が望ましい)
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣、保護長靴(前掛け、長靴等はゴム製)

9.物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状	: 液体
色	: 淡黄色を呈し透明である。
臭い	: 微塩素臭
臭いのしきい(閾)値	: データなし
pH	: 5.5±1.0
融点・凝固点	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: データなし
引火点	: 本品は引火しない。
蒸発速度	: データなし
燃焼性(固体・気体)	: データなし
燃焼又は爆発範囲 上限/下限	: データなし
蒸気圧	: データなし
蒸気密度	: データなし
比重(相対密度)	: 1.010～1.030g/ml (20°C)
溶解度	: 水に可溶である。
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度(粘性率)	: データなし

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

10.安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱い状態においては安定であるが、高温、直射日光、紫外線等で徐々に分解する。
- 危険有害反応可能性
避けるべき条件 : 強酸と接触すると有毒なガスを生成する。
加熱、静電気、直射日光、混触危険物質との接触。
鉄、銅、銅合金等の殆どの金属を腐食するが、ニッケル、ステンレスは比較的耐食性がある。
- 混触危険物質 : 過酸化水素、硝酸、硝酸銀、過塩素酸マグネシウム等の強酸化剤と激しく反応する恐れがある。この場合、火災や爆発につながる恐れがある。
可燃物、還元物質。
- 危険有害な分解生成物 : 二酸化塩素ガス

11.有害性情報

- 急性毒性 : (経口) GHS 分類: 区分外
データ: LD₅₀ ラット ClO₂⁻として 105mg/kg 体重^{3), 4), 14)}
急性経口毒性の判定基準: 区分外 2000mg/kg < LD₅₀
- : (経皮) GHS 分類: 区分外
データ: LD₅₀ ウサギ 80%NaClO₂として 134mg/kg 体重⁵⁾
急性経皮毒性の判定基準: 区分外 2000mg/kg < LD₅₀
- : (吸入: 気体) GHS 分類: 分類対象外
GHS の定義における液体である。
- : (吸入: 蒸気) GHS 分類: 分類できない
データなし
- : (吸入: 粉じん) GHS 分類: 分類対象外
GHS の定義における液体である。
- (吸入: ミスト) GHS 分類: 区分外
データ: LC₅₀ ラット 25%NaClO₂として 0.75mg/L⁵⁾
急性吸入(ミスト)毒性の判定基準: 区分外 5mg/L < LC₅₀
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : GHS 分類: 区分外
亜塩素酸(HClO₂)0.8%溶液でウサギへの刺激性は認められなかった。^{19), 20), 21), 23)}
- 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : GHS 分類: 区分外
亜塩素酸(HClO₂)0.8%溶液でウサギへの刺激性は認められなかった。^{5), 20), 21), 24)}
- 呼吸器感作性 : GHS 分類: 分類できない
データなし
- 皮膚感作性 : GHS 分類: 区分外
亜塩素酸(HClO₂)0.8%溶液でモルモットへの皮膚反応は示さなかった。^{22), 25)}
- 生殖細胞変異原性 : GHS 分類: 区分外
データ: ラット 飲水 NaClO₂として 1mg/kg 体重/day⁴⁾
精子に影響は認められなかった。
- 発がん性 : GHS 分類: 区分外
データ: ラット 85 週 ClO₂⁻として 41mg/kg 体重/day^{4), 6), 8), 14)}
腫瘍発生率の有意な増加は認められなかった。
判定: 主として動物実験の文献により、ヒトに対する発がん性は無いものと推定される。

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

生殖毒性	: GHS 分類: 区分外 生殖能及び生殖器官に異常は認められなかった。 ^{4), 6), 7), 9)} 子の発育異常、奇形発生なし ^{6), 10)} 判定: 親子共に異常が見られなかったことから、毒性は無いものと推定される。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	: GHS 分類: 分類できない データなし
特定標的臓器毒性(反復暴露)	: GHS 分類: 区分外 データ: ヒト 飲水 約 12 週間 ClO ₂ ⁻ として 5mg/kg 体重/day ^{4), 11), 14)} 平均赤血球ヘモグロビン量(群平均値)の変化が認められたが、時間経過との関連が無く、数値は正常範囲内であった。生化学的及び生理学的指標について、亜塩素酸イオンの摂取による臨床病理学的意義のある変化は認められなかった。 判定: ヒトに対する影響は見られなかったので区分外とする。
吸引性呼吸器有害性	: GHS 分類: 分類できない データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性(急性)	: GHS 分類: 区分外
魚類	: データ: ブルーギル ¹⁶⁾ 急性致死量LC ₅₀ (96時間) : ClO ₂ ⁻ として 240-420mg/L 判定: LC ₅₀ (96時間) > 100mg/Lであることから、区分外と推定した。
甲殻類	: データなし
藻類	: データなし
水生環境有害性(長期間)	: GHS 分類: 分類できない データなし
残留性/分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: GHS 分類: 分類できない 当該成分はモントリオール議定書の付属書に列記されていない。 ¹⁵⁾

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 水で希釈後、活性汚泥等の処理により清浄してから排出する。
汚染容器及び包装	: 内容物を水洗してから、焼却炉で少量ずつ焼却処理するか、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。 : 本品が染み込んだ布、紙等は、そのまま廃棄してはならない。 : 十分に水洗をしてから焼却処理すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	
国連番号	: 1908
国連品名	: CHLORITE SALT AQUEOUS SOLUTION
国連分類	: Class 8 Corrosive substances
容器等級	: III

製品名: ファーストクロロスウオーター 1kg
 作成日: 2019/02/06
 改訂: 2019/04/03

海洋汚染物質	: 該当しない
MARPOL73/78 付属書 II および IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	: 該当しない
航空規制情報	
国連番号	: 1908
国連品名	: CHLORITE SALT AQUEOUS SOLUTION
国連分類	: Class 8 Corrosive substances
容器等級	: III
国内規則	
海上規制情報	: 船舶安全法に従う。
航空規制情報	: 航空法に従う。
陸上規制情報	: 消防法、道路法に従う。
特別安全対策	: 荷崩れ防止を確実にし、乱暴な取扱いを行わないこと。 直射日光を避け、輸送すること。 : 水濡れ厳禁。 : 横積厳禁。 : 夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。

15.適用法令

労働安全衛生法	: 該当しない
労働基準法	: 該当しない
化審法	: 一般化学物質(新規公示化学物質)
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法)	: 該当しない
毒物及び劇物取締法	: 毒物、劇物には該当しない
食品衛生法	: 該当する
消防法	: 危険物には該当しない
火薬取締法	: 該当しない
高圧ガス保安法	: 該当しない
船舶安全法	: 腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)一亜塩素酸塩類(水溶液)
港則法	: 危険物・腐食性物質(法第21条2、則第12条、昭和54告示547別表二口)、危規則・容器等級Ⅲのものを除く
航空法	: 腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)一亜塩素酸塩類(水溶液)
道路法	: 該当しない
海洋汚染防止法	: 該当しない
水質汚濁防止法	: 有害物質、指定物質には該当しない
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令 別表第1の16項に掲げる貨物であり、輸出の際に許可申請要件に該当した場合には輸出許可が必要となる
医薬品医療機器等法	: 医薬品、医薬部外品、化粧品には該当しない
農薬取締法	: 農薬には該当しない

16.その他の情報

本、安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS 中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特別な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。また、当社は、SDS 記載内容について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。^{注)}

製品名: ファーストクロラスウォーター 1kg
作成日: 2019/02/06
改訂: 2019/04/03

引用・参照文献

- 1) 日本産業衛生学会 許容濃度の勧告(2016年度)
- 2) 日本作業環境測定協会 2008 ACGIH 化学物質と物理因子のTLVs&化学物質のBEIs
- 3) Musil J, Knotek Z, Chalupa J, Schmidt P. Toxicologic aspects of chlorine dioxide application for the treatment of water containing phenols. *Technol. Water* (1964) 8:327-346.
- 4) WHO. Chlorite and Chlorate in Drinking Water. Background document for development of WHO Guidelines for Drinking-water Quality. (2005). [急性経口毒性、生殖細胞変異原性、発がん性、特定標的臓器毒性(反復曝露)]
- 5) IUCLID Dataset, Sodium Chlorite [急性経皮毒性、急性吸入(ミスト)毒性、目刺激性]
- 6) U.S. EPA, Toxicological review of chlorine dioxide and chlorite, in support of summary information on the integrated risk information system (IRIS), September 2000, EPA/635/R-00/007. [発がん性、生殖毒性]
- 7) TERA Toxicology excellence for risk assessment - Health risk assessment/ characterization of the drinking water disinfection by-products chlorine dioxide and chlorite (8W-0766-NTLX). Cincinnati, Ohio (1998). [生殖毒性]
- 8) Kurokawa Y, Takayama S, Konishi Y, Hiasa Y, Asahina S, Takahashi M et al. Long-term in Vivo Carcinogenicity Tests of Potassium Bromate, Sodium Hypochlorite and Sodium Chlorite Conducted in Japan. *Environmental Health Perspectives*. (1986)69: 221-235. [発がん性]
- 9) Carlton BD, Habash DL, Basaran AH, George EL, Smith MK. Sodium chlorite administration in Long-Evans rats: reproductive and endocrine effects. *Environ. Res.* (1987) 42: 238-245. [生殖毒性]
- 10) Couri D, Miller CH, Bull RJ, Delphia JM, Ammer EM. Assessment of maternal toxicity, embryotoxicity and teratogenic potential of sodium chlorite in Sprague-Dawley rats. *Environ. Hlt. Perspect.* (1982) 46: 25-29. [生殖毒性]
- 11) Lubbers JR, Chauhan S, Miller JL, Bianchine JR. The effects of chronic administration of chlorite to glucose-6-phosphate dehydrogenase deficient healthy adult, and chlorate to normal healthy adult male volunteers. *J. Environ. Pathol. Toxicol. & Oncol.* (1984) 5: 239-242. [特定標的臓器毒性(反復曝露)]
- 12) 化学工業日報社 2017年版 16817の化学商品
- 13) JIS Z 7253:2012
- 14) 食品安全委員会 食品健康影響評価 添加物評価書:亜塩素酸水 2008年6月
- 15) UNEP: Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone Layer
- 16) Environmental Assessment of Chlorine Dioxide, FCN Application to FDA
- 17) JIS Z 7252:2014
- 18) 経済産業省 事業者向け GHS 分類ガイダンス:平成 27 年 3 月
- 19) ECECOC Technical Report 66 ; Skin Irritation & Corrosion; Reference Chemicals Data Bank [皮膚刺激性]
- 20) HSFS(Hazard Substance Fact Sheet, Sodium Chlorite ; New Jersey Dept. of Health & Senior Services [皮膚刺激性、目刺激性]
- 21) HSDB; SODIUM CHLORITE [皮膚刺激性、目刺激性]
- 22) ECHA Skin sensitisation of Sodium chlorite - Registration Dossier [皮膚感作性]
- 23) 公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター H518:ウサギを用いる亜塩素酸水製剤の皮膚刺激性試験[皮膚刺激性]
- 24) 公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター H519:ウサギを用いる亜塩素酸水製剤の眼刺激性試験[眼刺激性]
- 25) 公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター H521:モルモットを用いる亜塩素酸水製剤の皮膚感作性試験[皮膚感作性]